# 第11回北竜町農業委員会総会議事録

平成24年11月22日 北竜町農業委員会

1 開催日時 平成24年11月22日(木) 午後1時30分~午前2時30分

2 開催場所 すこやかセンター 会議室

3 出席委員 (8人)

番号	氏	名	番号	氏			名
1番	橋本	勝久	6番	水	谷	茂	樹
2番	大 場	信一	7番	Ш	村		功
3番	北 清	裕邦	8番				
4番			9番	Ш	本	和	幸
5番	近 江	博 信	10番	佐	藤	健	_

4 欠席委員 (2人)

番号	氏	名	番号	氏	名
8番 4番	出口宜	伸			
4番	吉川清	隆			

### 5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農 政 報 告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第1号新旧農業者年金経営移譲年金裁定請求書の進達について
- 第6 報告第2号経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計 画の変更について
- 第7 報告第3号現況証明書の交付について
- 第8 報告第4号農地法施行規則第10条第1項第1号及び同項2項のよる3条の 許可指令の交付について
- 第9 議案1号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用 集積計画の決定について
- 第10 協議案1号北竜町農業振興整備計画の用途区分の変更にかかる意見について
- 第11 その他 12回農業委員会総会について・その他会議について

6 出席した農業委員会事務局職員等

局長南秀幸係長長谷牧子主事補橋本僚太

事務局長

只今より平成24年度第11回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして佐藤会長よりご挨拶願います。

会 長

挨拶

事務局長

本日の出席委員は10名中8名が出席で会議規則第6条により総会は成立しております。

なお、出口委員は、■■■■氏の葬儀のため欠席となってます。

会議規則第4条により、議長は会長が進めることになっております ので、以降の議事の進行については佐藤会長にお願いたします。

議長

これより議事に入ります。

日程第1議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

議長

それでは5番・近江委員と6番・水谷委員の両名を指名します。

日程第2 会議書記の指名ですが、事務局職員の南局長、長谷係長、 橋本主事補を指名します。

日程第3 農政報告があれば産業課よりお願いします。

産業課長

特になし

議長

日程第4 農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付して ありますのでお目通し下さい。 議長

本日の予定案件は、報告4件 議案1件 協議案1件、その他です。 直ちに会議案件の審議に入ります。

日程第5号 報告第1号 旧農業者年金経営移譲年金裁定請求書の 進達について上程いたします。

事務局より報告事項の説明をお願いします。

長谷係長

報告第1号旧農業者年金経営移譲年金裁定請求書の進達について、 旧農業者年金基金法施行規則第24条の規定に基づき、下記の者に係 る経営移譲年金裁定請求書を進達したので報告する。

番 号 382

氏 名 ■■■■

住 所 字美葉牛〇〇一〇〇

生年月日昭和23年1月11日進達日平成24年11月19日

年金加入期間 452ヶ月、うちカラ期間132ヶ月

基準日経営面積 82,159㎡ 自留地 1,629㎡

経営終了日 平成24年10月26日

移譲方法 賃貸借

受贈者

移譲相手方氏名 ■■■■ 年齢49歳

経営面積 146,558 m<sup>2</sup>

移譲相手方氏名 ■■■■ 年齢47歳

経営面積 70,011㎡

移譲相手方氏名 ■■■■ 年齢55歳

経営面積 205, 375㎡

備考第三者移譲

議長

報告1号について質問意見等ありませんか?

委員一同

意見なし

議長

特に質問意見等がないので次に進みます。

日程第6号 報告第2号 農地法第18条第1項の規定による農用 地利用集積計画の変更について上程いたします。

事務局より報告事項の説明をお願いします。

南局長

報告第2号 農地の賃貸借の合意解約について

農地法第18条第1項の規定による決定した農用地利用集積計画について町より別紙のとおり変更承認した旨の報告があったので報告する。

平成20年2月25日公告の農用地利用集積計画

借り手 ■■■■

貸し手 ■■■■

竜西〇〇一〇〇と竜西〇〇一〇〇において道々増毛稲田線の石油沢川の柳橋付近の道路改修に伴い農地が減少したため賃貸料を減額する。 金額は、963,000円から947,700円とする。

議長

報告2号について質問意見等ありませんか?

委員一同

意見なし

議長

特に質問意見等がないので次に進みます。 日程第7号 報告第3号 現況証明の交付について 事務局より報告事項の説明をお願いします。

南 局長

報告第3号 現況証明書の交付について

■■■氏より宅地周りの土地と竜西の土地6筆について現況証明願いの申請があったので現況証明を交付した。

平成24年11月1日に■■■■、■■■■と■■■氏との農地の斡旋会議において、平成24年度事業の農業公社事業に乗せてほしいとのことがあったため、農業公社と打ちあわせをし年度内に買入枠があるため、事務局の南と推進員の岩本で11月5日に現地確認を行い証明書を発行しております。

議長

報告3号について質問意見等ありませんか?

委員一同

意見なし

議長

特に質問意見等がないので次に進みます。

日程8号 報告第4号農地法施行規則第10条第1項第1号及び2項の規定による3条の許可指令の交付について事務局より報告事項の説明をお願いします。

南 局長

報告4号 農地法施行規則第10条第1項第1号及び2項の規定による3条の許可指令の交付について

前回10月の農業委員会総会で競売に係る買い入れ適格者証明願い について承認され適格者証明を発行し、■■■氏が落札したので3 条許可指令を平成24年11月21日交付したので報告する。

なお面積は7町4反2畝で落札し価格は2,888,000円となってます。 詳細については、3条許可申請書を添付してますのでお目とおし願い ます。

議長

報告4号について質問意見等ありませんか?

委員一同

意見なし

議長

特に質問意見等がないので次に進みます。

日程9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農 用地利用集積計画の決定について上程いたします。

事務局より説明願います。

南 局長

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積 計画の決定について

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、北竜町より決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。

整理番号 1番から5番までは前回10月農業委員会で■■■■ へ買入協議を行った案件です。

#### 整理番号 1番

売 主 北竜町字板谷〇〇番地の〇〇

■■■■さん

田8筆 面積 54,413㎡

畑1筆 面積 1,705㎡

合計9筆 56,118㎡です。

売買金額 17,578,000円

対価の支払い 平成24年12月27日の予定です。

# 整理番号 2番

売 主 北竜町字和〇〇番地の〇〇

■■■■さん

合計 田3筆

面積 7,861㎡

売買金額 2,133,000円

対価の支払い 平成24年12月27日の予定です。

## 整理番号 3番

売 主 北竜町字三谷〇〇番地の〇〇

■■■■さん

田28筆 面積 76,184.44㎡

畑 2筆 面積 2,405.00㎡

合 計 78,589.44㎡

売買金額 23,136,000円

対価の支払い 平成24年12月27日の予定です。

### 整理番号 4番

売主 北竜町字三谷○○番地の○○

■■■■さん

合計 田 4筆

面積 16,016㎡

売買金額 4,896,000円

対価の支払い 平成24年12月27日の予定です。

### 整理番号 5番

売主 北竜町字碧水○○番地の○○

■■■■子さん

田 12筆

面積 58,621 m<sup>2</sup>

売買金額 14,950,000円

対価の支払い 平成24年12月27日の予定です。

以上が公益財団法人北海道農業公社への売買案件です。

次に賃貸借の案件について説明します。

番号6~9号案件は土地所有者より北竜町円滑化団体に委任を受けて 権利の斡旋を行ったものであります。

### 整理番号 6番

土地所有者 北竜町字美葉牛○○番地の○○

年齢 66歳 

納税猶予を受けた土地でありますが税法の改正により賃貸でも猶予 が受けられるため今回賃貸借を設定し農業をリタイヤする。

主 北竜町字美葉牛〇〇番地の〇〇

■■■■さん

賃貸料 水張りで反当 9,000円で760%

反当 7,000円で292~

反当 2,000円で317~

地籍は田で15筆 111,522㎡

水張り面積

1, 369~~で

賃貸期間は11年間

賃貸料は951,800円

対価の支払いは毎年11月30日まで指定口座に支 払う。

#### 整理番号 7番

土地所有者 北竜町字西川〇〇番地の〇〇

■■■■ 年齢 64歳

納税猶予を受けた土地でありますが、税法の改正により賃貸でも猶 予が受けられるため今回賃貸借を設定し農業をリタイヤする。

#### 借 主 北竜町字西川〇〇番地の〇〇

■■■■さん

賃借料 水張りで反当 8,500円で757%

地積で田16筆

88, 209 m<sup>2</sup>

賃貸期間は11年間

賃貸料は643,450円

対価の支払いは毎年11月30日まで指定口座に支 払う。

整理番号 8番・9番

土地所有者 北竜町字板谷○○番地の○○

■■■■ 年齢 65歳

今回賃貸借を設定し農業経営を規模縮小(水張り 5 6 9 % から 6 0 % する。

借 主 北竜町字板谷〇〇番地の〇〇

■■■■さん

賃借料 水張りで反当 7,500円で381%

地積で田3筆 39,930 m<sup>2</sup>

賃貸期間は11年間

賃貸料は285,750円

対価の支払いは毎年11月30日まで指定口座に支

払う。

借 主 北竜町字和〇〇番地の〇〇

■■■■さん

賃借料 水張りで反当 7,500円で128%

地積で田1筆 14,834㎡

賃貸期間は11年間

賃貸料は96,000円

対価の支払いは毎年11月30日まで指定口座に支

払う。

本計画内容は別添付農業経営基盤強化促進法第18条3項の要件を満たしております。以上で説明を終わります。

長 整理番号1番から6番までご質問・意見等ありませんか。

委員一同意見質問なし

議

議 長 整理番号7番・8番の案件につきましては、■■委員及び■■委員 ご本人の案件がとなってます。従いまして農業委員会法第24条の規 定に基づく議事参与の制限により当該事案整理番号7番・8番の審議 については審議終了まで退席をお願いします。

■■委員・・・・退 席

整理番号7番の案件について質問ご意見はありませんか。

委員一同意見質問なし

■■委員・・・入室着席

■■委員・・・・退 席

議 長 整理番号8番の案件について質問ご意見はありませんか。

委員 なぜ■■氏は60アール残すのですか。

大場委員 自留地30アールと鉄道敷地30アールがあります。 自分で土地を所有したいとのことである。

委 員 意見なし

■■委員・・・・入室着席

議 長 整理番号8番の案件について質問ご意見はありませんか。

委員一同意見質問なし

議 長 それでは、議案1号農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、北竜町より決定を求められた農用地利用集積計画を決定してして 官しいいですか。

委員 異議なし

議長 異議がありませんので議案1号の農用地利用集積計画を決定いたします。

日程10号 協議第1号 北竜町農業振興地域整備計画の変更に 係る意見書について事務局より説明願います。

南 局長 協議案 1 号 北竜町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について

北竜町長より協議依頼があったので意見を求める。

申請者は、碧水○○番地の○○ ■■■■ (■■■■)

当該地は、〇〇番地の〇〇 面積344㎡で経営規模拡大に伴い格納庫を建てるため。農用地から農業施設用地への用途区分の変更を行う。

営農上転用は止むを得ないと判断します。ただ土地改良事業から8年の経過(補助金投入から8年経過)が微妙で現在空知総合振興局農務課指導企画班に確認中、問題がなければ用途区分の変更に問題はない

議長

と判断する。

なお、通常は、農業振興地域の整備に関する法律(以下「農振法」 という)に規定される農業振興整備計画の変更を行い、次に農地法4条 や5条で転用許可申請を行います。

この農業振法は、補助に深い関連があり土地改良事業や農地保有合理化事業の採択、中山間地域直接支払い、農地水環境保全等、転作等の補助金も農業振興地域に指定されてなければ補助対象にならないものです。

添付資料説明

議長

質問意見等はございませんか。

農業委員

意見等なし

議長

協議案1号 北竜町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書については、用途区分の変更をしても特に問題がないと判断して宜しいですか。

農業委員

異議なし

議長

用途区分変更に対してを問題なしと意見書を提出します。

日程11 その他事項について事務局より説明を願います。

・次回第12回農業委員会総会を12月14日(金曜日) 午後4時00分よすこやかセンターで開催予定です。 その後忘年会を開催します。

次にその他会議等の日程ですが

第4回定例議会

(会長出席)

(会長出席)

12月6日(木)午後9時00分より

• 営農組合長反省会

12月7日(金)~8日(土)午後6時00分まで 旭川市 (会長出席)

• 平成 2 4 年度農業者年金協議会代議員等研修会

12月11日(火)午後1時30分

旭川大雪クリスタルホール (営農組合長・農業委員)

• 出初式

1月8日(火)午後1時~

消防庁舎

• 成人式

	1月13日(日)午後2時〜 公民館 (会長出席) ・地区別第2回農業委員会長・事務局長会議 1月17日(木)午後1時30分〜 月形町花工房 (会長出席)
長谷係長	賃貸情報について別紙内容で双方に通知しております。
南局長	次年度に係る人農地プランの情報提供と Q&A の内容説明 法人の賃貸と構成員について
議長	質問等ございませんか。
農業委員	質問なし
議長	以上を持ちまして第11回農業委員会総会を終わります。
議 長	
議事録署名委員	2番
	3番